

みき 市議会だより

171

令和元年7月20日
発行：三木市議会
三木市上の丸町10番30号
TEL 82-2000 (代)
編集：市議会だより編集委員会

6月
定例会



▲ 生活発表会で手話歌を披露する園児たち（7月6日 よかわ認定こども園）

◆おもな内容◆

P 2～4

- 定例会の動き
- 議案等の審議結果
- 意見書

P 4～15

- 質疑・一般質問
- 平成30年度政務活動費
収支報告

P 16

- 9月定例会のお知らせ
- 行政視察の受入
- 暑中見舞い等の
禁止について

行いました。
26日には、議案7件全てについて承認又は可決し、請願1件を採択するとともに意見書1件を可決しました。

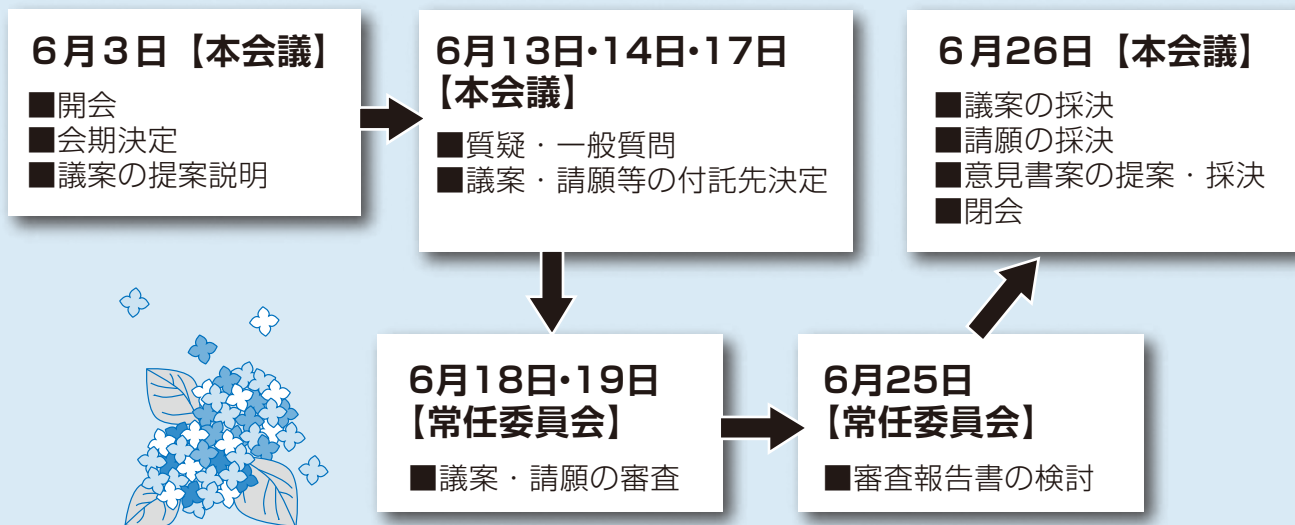
また、13日、14日及び17日には、質疑・一般質問を
行いました。
26日には、議案7件全てについて承認又は可決し、請願1件を採択するとともに意見書1件を可決しました。

6月定例会市議会は、6月3日から26日まで24日間の日程で開かれました。
3日には、市税条例の一部改正、令和元年度一般会計補正予算など議案7件が提案されました。

防災重点ため池の
調査費用にかかると
補正予算など可決



定例会の動き



議案等の審議結果

三木市税条例の一部を改正する条例の制定

地方税法の改正に伴い、市民税について個人の市民税の非課税措置対象の見直しに伴う規定の整備を行うとともに法人税割の税率を12.1%から8.4%に引き下げる等の所要の改正を行い、軽自動車税については自動車取得税の廃止による環境性能割の創設に伴い環境性能割の課税標準、税率及び徴収の方法等を規定するとともに、現行の軽自動車税を種別割に名称変更することに伴い規定を整理する。

可決
(全会一致)

条
例
等

三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

地方税法施行令の改正に伴い国民健康保険税の基礎課税分に係る課税限度額を58万円から61万円に引き上げるとともに、国民健康保険税の軽減措置の対象世帯を拡大するため国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の額を引き上げる。

可決
(全会一致)

三木市介護保険条例の一部を改正する条例の制定

介護保険法施行令の一部改正に伴い、令和元年度から令和2年度までの介護保険料について、

所得段階の第1段階対象者については年額28,080円から年額23,400円に、
所得段階の第2段階対象者については年額46,800円から年額39,000円に、
所得段階の第3段階対象者については年額46,800円から年額45,240円に
それぞれ軽減する。

可決
(全会一致)

三木市火災予防条例の一部を改正する条例の制定

「不正競争防止法等の一部を改正する法律」及び「住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」の施行に伴う法改正により「日本工業規格」の名称が「日本産業規格」に改められたため文言を改めるとともに、民泊住戸部分が300㎡未満の民泊施設において特定小規模施設用自動火災報知設備を設置する場合は住宅用防災警報器等の設置が免除されたことから規定を追加する。

可決
(全会一致)

財産の取得

水槽付消防ポンプ自動車の取得予定価格が条例に定める基準以上となったため、議会の議決を求める。

可決
(全会一致)

予

算

専決処分（令和元年度三木市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））

平成30年度当初予算編成時に見込んでいた被保険者数が想定より大きく下回ったことから平成30年度において国民健康保険税が減収となり歳入が不足する見込みとなったことに伴い、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づきその不足分を補てんするため、本年度の特別交付金を財源とし2,400万円を繰上充用する。

承認
(全会一致)

令和元年度三木市一般会計補正予算（第1号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ3,210万2千円を追加し、327億5,210万2千円とする。

(内容)

- ・ 10月から実施される国の幼児教育・保育の無償化に対応するため、現在使用している「子ども子育て支援システム」について制度改正に合わせた改修を行うためのシステム改修委託料を追加。〔770万円〕
- ・ 市内の防災重点ため池について記載した「ため池マップ」の作成に先立ち、豪雨等によりため池の堤体が破壊された場合の下流域に及ぼす影響を把握し今後起こり得る緊急時の対応を迅速に行う資料とするため、貯水量や池の面積等の調査が未実施である防災重点ため池130カ所について調査を行うための委託料を追加。〔930万円〕
- ・ 平成31年3月末をもって退職された消防団員の多年の苦勞に対する功勞金として支給される退職報償金について、当初見込んでいたよりも退団される方が増えたため不足分を増額。〔1,260万2千円〕
- ・ 岩宮町屋台の改修について、このたび一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業に採択されたことから、事業主体である岩宮町に対し交付するための伝統文化再興事業補助金を追加。〔250万円〕

可決
(全会一致)

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願

採 択
(全会一致)

政 府 に 要 望 (要旨)

下記の事項を政府に要望しました。(令和元年6月26日可決、同日提出)

◆ 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書

- 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
- 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

質 疑 ・ 一 般 質 問

6月13日、14日、17日に質疑・一般質問が行われ、9人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをいただきました。その内容の一部を要約して掲載します。

よつ葉の会

草 間 透 議 員

【一般質問】

- ・ 生徒・児童の通学路の安全対策
- ・ 働き方改革に伴う職員の対応
- ・ 総合計画の基本計画策定
- ・ 学校再編

生徒・児童の通学路の

安全対策

問 生徒・児童の安全対策に関して、

①通学路の安全点検の実施状況

②見守り活動の活性化

③不審者情報の共有化及び迅速な対応

④実践的な防犯教育の充実

⑤登下校時の安全確保策

答 ①学校・警察・道路管理者・生活環境課・教育委員会

で構成する通学路安全推進会議を設置し、年1回、学校からの危険箇所等の報告に基づき、実際に現地で点検を行い、箇所ごとに具体的な安全対策を検討し、通学路の安全確保に努めている。

また、5月に発生した滋賀県大津市での死亡事故を受け、三木警察署と加東土木事務所、市の道路河川課及び教育施設課で担当者会議を開催した。
②人の目の垣根隊の方々に活動の強化を呼びかける依頼をした。
また、PTAや地域の方に



▲ 人の目の垣根隊による登下校の見守り活動

対して見守り活動の参加を呼びかけていく。

③ ひょうご防犯ネットや三木安心安全ネットにより情報提供を行っている。そのうち不審者情報等の各学校園での対応が必要な内容については、各学校園や人の目の垣根隊にメール等で情報配信を行って

いる。また保護者に通知が必要な事案については、緊急メールや文書等で注意喚起を行っている。さらに状況に応じて下校時の引率や危険箇所での見守り、校区内パトロール等を実施している。

④ 安全マップづくりや警察と連携した防犯訓練等を実施している。また、小学校の入学説明会や防犯訓練の際に、警察の協力を得て、身を守るための行動をまとめた防犯標語の説明をするなど、基本的な対応方法を教えている。

⑤ 各学校でのさまざまな教育活動を通じた防犯教育を推進するほか、小学校入学時

に全児童に防犯ブザーを貸与している。

問 人の目の垣根隊の方々の教育や行動範囲についての定義はあるのか。

答 人の目の垣根隊はボランティアでお願いしているため、防犯教育ということまでは実施していないが、さまざまな内容の情報提供を行っている。また行動範囲については、許される範囲の中での協力をお願いしている。

問 スクールガードについて、警察OBや自衛隊OBのような犯罪発生時に経験を活かせる方の協力はあるのか。

答 三木市の学校園に配置している学校安全指導員は全て警察のOBである。

問 防犯ブザーの活用例はあるのか。

答 学校で、防犯ブザーによって危機や危険が回避された情報は今のところ入っていない。

問 下校時に子どもが1人になつてしまう空白の箇所、

空白の時間に対する対応策は考えているのか。

答 学校としては、そういう場面をできるだけ避けるように指導している。また人の目の垣根隊の方がそういった箇所を下校時においても活動していただいている事例もある。

問 犯罪の抑止力としてドライブレコーダーの利用を市民に呼びかけてはどうか。

答 さまざまな方面の協力が必要であると考えているため、今後その是非についても検討していく。

公政会

岸本和也 議員

【質疑】

- ・ 三木市税条例の一部改正
- ・ 三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・ 集会所等整備補助金
- ・ 公益通報とハラスメント
- ・ バス交通の見直し
- ・ 神戸電鉄三木駅再生

バス交通の見直し

問 より予算を抑え、より効果的なバス交通としていくための見直しに関して、

①デマンド型交通の運行サービス内容の検討に2年を要する理由

②北播磨総合医療センター方面行きバスの効果検証期間が1年間必要な理由

答 ①吉川地域におけるデマンド型交通の導入に向け、

- ・吉川地域の住民の利用についての意向把握、
- ・吉川地域に最も適した運行サービスの検討、
- ・運行主体となる交通事業者の参画意向の把握、
- ・予約システムの構築検討、
- ・運行に関する法的手続き等、さまざまな対応が必要となり、さらに、地域住民の皆様に対し従来のよかたんバスが新たにデマンド型交通に移行することに十分な周知、PRが必要なことから2年が必要と考えている。



▲市内を運行する北播磨総合医療センター方面行きバス

②バスの利用状況によっては廃止・休止を含めた見直しとなり、市民生活に与える影響が極めて大きいことから、

・事前にバスの利用促進を呼びかけ、広報・周知を十分にを行うための期間が必要であること、

・バスを利用される方々にと

っては見直しダイヤに合わせた生活行動の変更を伴うため、十分な事前告知の期間が必要であること、

・見直しの内容を各地域に説明するための期間が必要であること、

・見直しに伴い、バス事業者が国へ行う法的手続き等に

時間を要すること、

・代替移動手段の確保やタクシー運賃助成等の拡充の検討等に時間を要すること

等を考慮し、1年間の効果検証期間を設けている。

問 令和3年度から吉川地域でデマンド

型交通が始まると考えてよいか。

答 実証運行という名称ではあるが、令和3年度から実際の運行を開始する。

問 デマンド型交通の内容検討は現状どこまで進んでいるのか。

答 交通事業者、神姫バス及び市内タクシー事業者からのヒアリング等を行っている。今後7月頃に吉川地域全域で意向調査のアンケートを実施したいと考えている。

問 平成29年8月から9月に実施したアンケートと重複しないのか。

答 予約の仕方やどういう形で運行してほしいか等、一歩進んだ形のアンケートを考えている。

問 北播磨総合医療センター方面行きのバスが走る路線は非常に乗車人数が少ない路線となっているが、市民にどのような影響が起きると想定しているのか。

答 昨今、高齢者による自動車事故が大きな社会問題となつていますが、公共交通機関をいきなりなくすことによつてそのような事故が起きる可能性もあると考えている。

問 バス交通の財政負担は現在どれくらいであるか、またそれを将来的にどこまで

減らしたいという目標はあるのか。

答 バス交通に係る費用は令和元年度当初予算で約3億6千万円を計上している。どの路線を集約・統合するかによって大きく異なるが、公共交通・バス交通に対する経費をできるだけ軽減し、財政負担を少なくしていくことが今後の見直しの目標である。

認知症対策

問 2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になると予想され、認知症施策の充実が喫緊の課題とされていることに関して、

- ① 認知症についての周知、相談窓口の現状
- ② 認知症初期集中支援チームの取組内容と現状、また、支援チームから次の部署への連携やケアの流れ
- ③ 軽度認知障害の早期発見に向けての現状と課題、今後の取組
- ④ ※認知症事故救済制度の導入
- ⑤ 認知症施策推進基本計画の策定
- ⑥ 認知症高齢者グループホームの低所得者を対象とした利用者負担軽減策

※認知症事故救済制度
認知症と診断された方が事故を起こし賠償責任を負われた場合に備え、自治体が保険料を負担して賠償責任保険に加入できるといった制度

答 ①正しい知識を学び、理解を深めるため、小学校、高校、企業などで認知症サポーター養成講座を開催したり、市ホームページに情報を掲載するなど周知を図っている。また、市民からの相談は

地域包括支援センターとサブセンターの3カ所に対応するとともに、気軽に相談ができるように市内9カ所の在宅介護支援センターや介護事業所、医療機関とも連携を図っている。

②認知症の方への適切な治療や必要な支援につなげることを目的に平成27年12月に設置し、家族などからの相談を受け、面接した上で医療機関への受診や適切な介護サービスの利用の検討などを助言するとともに、支援開始後も必要に応じてチーム員が継続的に関わっている。

③認知症チェックシートを活用した認知症予防健診を平成29年度から町ぐるみ健診と同時に実施し、認知症の疑いや軽度認知障害の可能性がある方に講座や認知症予防教室を案内するとともに、必要な方には受診勧奨も行っている。
④今後、認知症の方やその家族が地域で安心して暮らせるよう、先駆的に実施している自治

公明党

内藤博史 議員

【一般質問】

- ・ 三木市ふれあいサロン補助金事業
- ・ BPPプログラム事業
- ・ 認知症対策
- ・ ダブルケア対策
- ・ 子どもの安全対策、防犯対策
- ・ 三木市バス交通の見直し方針の実施スケジュール



▲ 三木市認知症ケアネットの周知パンフレット

体の取組を研究していく。

⑤ 認知症施策推進基本法案の中で計画の策定が国には義務付けられ、県や市には努力義務となる予定であるため、国や県が示す計画の内容を見極めながら検討していく。

⑥ 要支援2以上の方が入所するグループホームは家庭と同じような環境の中で共同生活を送ることができ、施設であるため、食費や居住費の軽減はないが、今後、低所得者も利用できるよう居住費の一部助成について、他市の状況を注視し検討していく。

問 認知症の相談窓口については、広報にも記載がないが、しっかりと明記する必要があるのではないか。

答 広報での周知は改善していくとともに、気軽に相談できるように窓口を充実させていく。

問 認知症初期集中支援チームから次の引継ぎがうまくできていないケースもあると考えられるか。

答 認知症初期集中支援チームでは適切な介護サービス等につなげているが、このチームにつなげていく部分には充実していく必要があるため、今後、このチームと市、各事業所との連携を進める中で事業を充実させていきたい。



日本共産党

板東聖悟 議員

【一般質問】

- ・ 市民トイレの管理
- ・ 公民館の利用
- ・ 神戸電鉄粟生線の利用促進の施策
- ・ 就学前・教育保育

市民トイレの管理

問 市民から市民トイレが汚いという声を複数聞いて

おり、どうすれば屋外にある市民トイレをきれいに保つことができるのか考えていきたい。

① 清掃業務の仕様内容

・ 委託先、清掃回数、定期清掃の有無

② 清掃業務のチェック体制

③ 便器が詰まるときのや汚れているときの対応

答

① 神戸電鉄駅前や本町バス停前等のトイレは三木市シルバー人材センターに清掃委託しており、有料公園施設内のトイレは指定管理者が、公園のトイレは三木市シルバー人材センター、又は地元自治会が清掃しているところもある。

利用頻度の高い神戸電鉄駅前や本町バス停前などは毎日、その他公園等に設置しているトイレは利用頻度に応じて週2回から3回清掃を行っている。清掃時間はトイレによって異なり、1時間から2時間30分で、便器、タイル、手洗い場の清掃とトイレ内の汚

物入れのごみ処理、周辺のごみや空き缶等の収集作業、トイレットペーパー等の補充や蛍光灯の交換を行っている。

② 三木市シルバー人材センターでは、清掃担当者とは別の者が消耗品の補充確認時に清掃が適切かを点検している。

市は清掃が不十分であるなどの苦情が寄せられた場合は、現地を確認し、その都度必要に応じて三木市シルバー人材センターを指導し、改善されない場合は、清掃作業員を変更するように求めることもある。

委託事業者の責任において清掃を適正に実施するよう三木市シルバー人材センターを指導するとともに、市も定期的に現地確認を実施し、適切な管理に努める。

③ 便器の詰まりは、ほとんどが異物を流すことが原因で、空き缶や衣類等が流され、それが詰まって汚物が便器からあふれ、床を汚しており、そのような事案が発生した場合、



▲三木鉄道記念公園前の市民トイレ

トイレを所管する担当課の職員が、詰まりの解消、汚物の処理、清掃作業を行っている。職員で対応できない場合は業者に依頼し、便器を取り外しての作業や、場合によってはバキュームカーで污水管か

ら異物を取り除く作業をして復旧している。また、異物が流される事案が繰り返して発生する場合は、三木警察に被害届を提出している。市民トイレは、神戸電鉄や

バス利用者等、市民の利便性の向上を目的に設置している。

市としても定期的に現地確認をするなど清掃業務のチェック体制を強化するとともに、市民の皆様には気持ちよく使ってもらえるよう、マナーの向上に向けて、掲示や広報等で周知を図っていく。

問 定期清掃の有無は。

答 仕様書や契約書には定

期清掃について明記していない。来年度、仕様書に明記し、適切な管理に努め対応したい。

問 嘔吐の処理について、おがくずや薬品などを常備し対応しているのか。

答 今後、シルバー人材センターと連携をとって、対応する。

三木新党

堀元子 議員

【一般質問】

- ・ 子育て環境の充実策
- ・ 三木市の医療政策

子育て環境の充実策

問 ①過去5年間の希望の就学前教育・保育施設に入園できない児童数の推移

②夜間の小児救急医療体制の概要、電話相談件数、受入れ状況

③国が保育料を無償化した後

の、三木市独自の魅力ある子育て政策の必要性

答 ①希望する園に入園待ちの児童数は、平成31年4月1日時点で59人。

また、過去5年間の人数は、

- ・ 26年度 55人、
- ・ 27年度 102人、
- ・ 28年度 101人、
- ・ 29年度 37人、
- ・ 30年度 44人。

②緊急時には救急車を要請することが最優先であり、救急車の要請を迷うときや医師に相談したいときは、市が設置している「24時間健康医療相談ダイヤル」か、休日夜間であれば兵庫県が開設している「子ども医療電話相談」に電話していただければ、医師や看護師から症状に応じたアドバイスが受けられる。

夜間における小児の救急対応は、輪番制により北播磨総合医療センター、加東市民病院又は市立西脇病院のいずれかに搬送するが、北播磨総合医療センター及び市立西脇病

若者・子育て世帯への支援制度

三木市は、出会いから結婚、そして出産・子育て期までの子育て、医療、住まいなど幅広い分野でサポートします。ここでは、三木市自慢の充実した取り組みを紹介します！

0～2歳児の保育料半額！ 3～5歳児の保育料無料！

0～2歳児の保育料を1/2に、3～5歳児の保育料を完全無償化！

対象 ①0～2歳児 ②3～5歳児

内容 ①保育料を1/2に減額(所得制限なし)
②保育料を完全無償化(所得制限なし)

【例】子ども二人(1歳・3歳)を
保育園に預けた場合の保育料*

年齢	三木市保育料 基準額	参考(他府県)	H30年度保育料 基準額
3歳(1人)	28,500円	14,200円	無償
1歳(1人)	22,200円 (14,500円×1/2)	11,100円	11,100円 (1/2に減額)
計	50,700円	25,300円	11,100円
年間	608,400円	303,600円	133,200円

※1 保護者の専業主婦世帯(年収が400万円～790万円)
※2 児童福祉施設(児童福祉施設)に在籍する児童
※3 2人目の子どもの保育料は半額

【お問い合わせ先】 教育・保育課 / TEL.0794-82-2000(代表)

中学3年生までの 医療費がなんと0円！

0歳児から中学3年生までの間、お子さまお一人ごとに医療機関や薬局などで必要となる医療費が無料になります！

対象 健康保険に加入している0歳児～中学3年生までの方

内容 0歳児～中学3年生までの医療費が無料(所得制限なし)

【例】子ども二人の場合の負担軽減額

子ども二人の場合、
年間約6万円の負担軽減

↓

15年間で90万円(6万円×15年)の
負担軽減となります。

【お問い合わせ先】 医療保険課 / TEL.0794-82-2000(代表)

▲三木市の子育て支援策の一部
(移住・定住応援パンフレット「キミもミキになりませんか?」より)

・北播磨総合医療センター 47件、
・その他の医療機関 55件
・改正により全国的に3～5歳児の保育料が無償化された

・30年度 262件(うち夜間帯81件)であり、
・28年度 1千18件(うち夜間帯343件)、
・29年度 857件(うち夜間帯324件)、
・30年度 812件(うち夜間帯295件)である。

また、過去3年間の夜間における救急搬送先は、
・加古川中央市民病院 103件、
・西神戸医療センター 47件、

後も、三木市がこれまで実施していた0～2歳児の保育料50%軽減や給食費の一部軽減などの施策は魅力あるものとして引き続きPRできる。

さらに、
・産婦健診に係る助成、
・乳がん検診の自己負担額の軽減、
・学校におけるデジタル教材や電子ドリルによる学力向上の取組、
・クラウドワーキングの導入

問 三木市に子育て世代を誘致するためには、インパクトのある目玉政策を実施すべきではないか。

答 一つの分野だけに特化した政策ではなく、市内で働くことから子どもを産み育てるといって一連の流れの全てについてサポートしていくことが望ましいと考える。

志公

大西秀樹 議員

【一般質問】

- ・学校の統廃合
- ・防災・災害対策
- ・消防力の強化
- ・住まいの耐震化促進策

防災・災害対策

問 ①昨年の豪雨災害などの検証を得て改善された点

②災害情報の二元管理の現状
③道路の通行止め箇所の周知方法

④災害時の相談体制

答 ①昨年の7月豪雨では、当市でも多大な被害が発生し、災害対応に苦慮したことを教訓に、主に4点について改善することとした。

・昨年度は危機管理課が市民の方々の電話対応等に追われ、他部署への指示が迅速かつ適正にできない状況であったため、今年度は全庁的な職員の配備体制を迅速



▲吉川町公民館内に開設された自主避難所（平成30年7月28日）

かつ適正に行えるよう危機管理課を総合政策部に含め、災害対策班構成を見直し、電話対応を別室で行うことで災害対策本部機能の強化を図る。

・避難所と対策本部との情報共有が不足していたため、本年7月を目途にタブレット10台を二次避難所に設置し、対策本部との連絡を密にする。

・急傾斜地崩壊危険箇所内の600戸に対し、本年3月に早めの避難をお願いする注意喚起の案内を送付。

・避難所の開設が長期間に渡り、避難所指定要員の勤務が長時間となったため、避難所指定要員の負担を軽減する対策として、関西国際大学との連携事業により、学生を避難所補助要員として参加いただくよう協議を進めている。

②市民の方などから寄せられた被災状況を迅速に災害対策本部へ伝達するため、各所管課で被災状況を記録した受付処理簿を報告し、災害対策本部で情報を一元管理できる体制づくりに努めていく。

③被災箇所が多ければ、タイムリーな情報発信ができないという課題もあるが、活字のみの表示ではなく、通行止め箇所を明示した

図面を市のホームページで確認できるよう努めていく。

④災害時には災害警戒本部等を立ち上げ、情報を一元化するために連絡班を設置するのことで、災害に対する心配や不安等があれば、そちらへ連絡いただきたい。

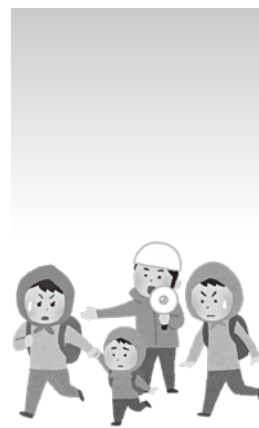
問 避難所について、障がいをお持ちの方が災害時の避難について不安を感じたり、自ら相談や電話をすることが難しい方のために、豪雨災害に備えて周知徹底を検討してほしい。

答 災害の種別にもよるが、災害発生時の避難場所について、福祉関係の団体等と協議し事前に決めておいていただくのが重要である。市としても支援をするとともに、周知にも努めていきたい。

問 避難所指定要員や三木市職員など、実際に避難所に指定要員として配置されている方で、作業服やヘルメット等をすべての方に支給されていないように思うが、全員

に支給はされないのか。

答 作業服等については申請により支給を行っているが、一度に購入すれば相当な費用となるため、できる限り支給できるよう計画的に検討していく。



日本共産党

大眉均議員

【質疑】

- ・専決処分（三木市国民健康保険特別会計補正予算）
- ・三木市国民健康保険税条例の一部改正
- ・三木市介護保険条例の一部改正

【一般質問】

- ・総合計画
- ・学校再編
- ・国民健康保険

国民健康保険

問 ① 加入者の階層と所得段階ごとの世帯数

- ② 減免の状況
- ③ 保険税の収納率向上策
- ④ 滞納者への短期保険証や資格証明書の発行状況
- ⑤ 差押えの状況
- ⑥ 兵庫県が示す標準保険料と、それを受けた三木市の今後の対応方針
- ⑦ 特定健康診査等の受診率とその向上策



▲ 令和元年6月から開始された三木市国民健康保険健康ポイント事業のポイントカード

また、市が独自に減免した世帯は、1世帯で減免額2万1千400円であった。③口座振替やコンビニ収納の利用促進、市役

所窓口で即座にキャッシュカードで口座振替の手続きができて、納め忘れ防止のため、また、納め忘れ防止のため、広報みやエフエムみつきいなどで啓発を行っている。④滞納者に対しては債権管理課と連携し、きめ細やかな納税相談を行っている。なお、過年度に滞納がある世帯には短期保険証を、1年以上納税相談に応じていない世帯には資格証明書を交付している。ただし、18歳未満の方には短期保険証及び資格証明書の適用を除外している。⑤差押えは、生活実態を十分に把握した上で実施しており、その主なものは預貯金や生命保険である。また、多重債務となっている世帯については、法テラスなどの支援相談窓口を案内している。⑥兵庫県から提示された標準保険料率を基に税率を算定すると、現在よりも18.9%、年

答 ① 平成30年12月現在の加入世帯の所得状況は、所

得なし世帯が2千427世帯で21%、100万円未満が2千814世帯で24.3%、100万円から500万円未満が5千736世帯で49.6%、500万円から1千万円未満が462世帯で4%、1千万円以上世帯が133世帯で1.1%となっている。なお、収入状況による加入者の階層は把握していない。②30年度において、国の制度による減免世帯は90世帯、減免額は870万6千500円であり、このほか、所得に応じて軽減措置を適用している。

額で1人当たり1万5千円増額となることが見込まれるが、急激な負担増を緩和するため、一般会計から2億6千500万円の法定外の繰入れを行い、改定率を9.0%、年額で1人当たり7千200円の増額に抑えることとした。⑦28年度の受診率は25.1%であったが、29年度には過去の受診履歴などを分析し個人の特性に応じた勧奨ハガキを送付するなどしたところ、30.2%まで上昇した。30年度も同様に勧奨し、同程度の受診率となる見込みである。

しかしながら、兵庫県の平均受診率35.2%には達していないため、6月に開始した健康ポイント事業による受診率の向上に期待するとともに、適用除外対象者の把握に努め、関係団体にも協力を依頼するなどして受診率の向上を図る。

志公

新井謙次 議員

【一般質問】

・三木市子ども会連絡協議会

・アフタースクール

・緑が丘事業部

・循環型社会

アフタースクール

問 ①今年度の利用児童数

と指導方針

③市直営と民間運営の違い

④昨年度と今年度の夏休みアフタースクールの募集状況

答 ①今年度4月当初で802人であった。

また、過去5年間の同時期では、平成26年度は503人、27年度は579人、28年度は619人、29年度は695人、30年度は777人となり、26年度と今年度を比較すると約1.6倍となっている。②国が定める放課後児童クラブ

運営指針に沿って、適切な遊びや生活の場をつくり、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、健全育成を図ることを目的としている。

また、毎年人権研修や救命講習のほか、安全や運営に関する研修を行い、支援員の質の向上を図っている。

③運営の内容に違いはないが、三木市独自の基準として、児童数に対する支援員の配置を、国の基準では40人に2人であるのに対し、本市では30人に2人とし、安心で安全に過ごせる場を提供している。

また、各アフタースクールでは、遊びの内容やイベントなど、創意工夫し、楽しく過ごせる内容を展開している。④昨年度の申請者数は195人で、うち13人の方が希望のアフタースクールの定員超過により待機いただいた。

また、今年度6月14日現在の申請者数は147人となっている。

問 今後もアフタースクールの需要の増加が見込まれるが、教室や支援員確保などの具体的な予定はあるのか。

答 具体的な計画はないが、需要の動向については第2

期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて現在実施しているアンケート調査の結果をもとに、教室の確保などの対応を検討していく。

問 待機児童を解消するため、教室を増やすなどといった対応は難しいのか。

答 教室に加え支援員

不足の問題もあるため、両面から検討を行い、できる限り待機児童が出ないよう努めていく。

問 アフタースクール

でいじめなどの問題があっ

た場合、話し合いを行うような機関はあるのか。

答 小・中学校の学校評議員

のような組織の設置は考えていないが、アフタースクールは帰宅時に保護者が迎えに来られるため、直接対面して会話する機会があり、要望などがあつた場合は支援員や教育委員会で対応することで、子どもたちの健全な育成に努めていきたい。

令和元年度 学校休業日(夏休み)期間

アフタースクール入所のご案内

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童が、安全安心に『夏休み』を過ごすことができるよう、アフタースクール入所申請を受付します。

この「入所のご案内」を最後までお読みいただき、申請書を提出してください。

【はじめに】

近年アフタースクール入所希望の方が急増しており、教室面積等の都合上どうしても受入れが困難な状況が生じる可能性があります。については、低学年(1年生)からの優先入所とし、入所の可否が分かれる学年での抽選となりますので、あらかじめご了承ください。なお、緑が丘東アフタースクールは、すでに定員に達しているため今回は募集していませんが、空きがある他のアフタースクールへは入所申請をしていただけます。

- ◆ 希望のアフタースクールに入所できなかった場合は、第2希望(第3希望)へご案内します。
- ◆ 第2希望も定員超過する可能性があるとは判断する場合は、第3希望の記入をご案内することもあります。
- ◆ 第2希望(第3希望)への入所は、校区内の入所希望者(全学年)が入所し、かつ定員に余裕がある場合となり、第2希望(第3希望)の中から低学年優先となります。(他校区を第1希望とする場合でも校区内の方が優先となりますのでご注意ください。)
- ◆ 第2希望(第3希望)の記入が無い場合は、第1希望での待機になります。
- ◆ 抽選は、入所可否が分かれる学年のみです。それ以上の学年は第2希望(第3希望)をご案内します。
- ◆ 入所できなかった場合は、待機順位をお知らせし、定員に空きが生じてから入所のご案内となります。



▲ 夏休み期間中のアフタースクール入所案内チラシ(抜粋)

走政クラブ

古田寛明 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・特別支援教育指導補助員の配置
- ・障がい者のスポーツ参加
- ・健康寿命の延伸施策

三木市一般会計補正予算 ため池諸元調査等の実施

問

本年4月に農業用ため池
管理保全法が成立し、農
業用ため池の防災対策が積極
的に進められることとなった
ことについて、

- ①諸元調査の調査内容
- ②作成するマップの活用方法
- ③農業用ため池の定期的な安全点検活動の方法
- ④ため池の防災工事等の改修を要する場合の対応

答 ①この度の調査では、受益面積0.5ヘクタール未満の防災重点ため池の調査を

実施し、堤の高さや長さ、貯水量及び周辺状況の把握を行う。

②防災重点ため池の位置を地図上に明示するためのもの
で、防災重点ため池の指定・
公示を行う際に使用する。

③市が行った定期点検の結果、要保全と判定されたため池については3年に一度ため池サポートセンターに依頼し、地元管理者立会いのもと点検し、異常なしと判定されたため池については、5年に一度定期点検を行っている。

④ため池改修などの土地改良事業を行う場合、地元負担が必要となるが、特例的に地震対策のため池防災工事については、令和2年度まで地元負担なしで改修ができる。

問

特定農業用ため池と防災
重点ため池の違いは何か。

答 特定農業用ため池は土地所有者が市、財産区などの公

の公のため池を含まないのに対し、防災重点ため池は土地所有者が市、財産区などの公

のため池を対象として含むという違いがある。

問

受益面積が0.5ヘクタール未満で管理者の届け出義務無しとされていた特定外ため池についても、特定農業用ため池として調査対象になるのか。

答 受益面積の大小にかかわらず、ため池が決壊したときに下流域の民家等に被害を及ぼす恐れのあるため池を特定農業用ため池に指定する予定であり、受益面積0.5ヘクタール未満のため池についても特定農業用ため池に指定することとしている。

答 市内には約3千力所のため池があるが、小規模な特定外ため池についても調査を行うのか。

答 平成30年度に各地区の土地



▲市が行うため池の定期点検の様子

改良推進委員の皆様のご協力を得て、管理者を特定するとともに、農地や人家等の被害の有無、利用状況、貯水の有無などを調査し台帳で整理している。

問

諸元調査以外で、池の堤の老朽度調査などを行う予定はあるのか。

答 この度の調査では行う予定はない。

問 ため池が決壊するなどの危険性が出た時のために、避難先を示したハザードマップのようなものを作成してはどうか。

答 決壊時の浸水区域図を示したハザードマップを来年度中に作成する予定である。

問 ため池の危険度の判定について地元から要請があれば点検されるのか。

答 急な不具合が生じた場合は、市職員が現場の確認と管理の指導を行っている。また、緊急時には、ため池サポートセンターへ相談されるようお願いしたい。

問 ため池の防災対策について、市長の考えを問う。

答 ため池の防災対策は大変重要なものと考えている。この度の諸元調査をしっかりと行い現状把握した上で、安全対策が必要な場合は県と連携しながら防災に努めていきたい。

平成30年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは、議員が行う調査研究その他の活動に必要な経費の一部として市が支給する費用のことです。

三木市では、議員1人あたり年額12万円を会派（所属議員が1人の場合を含む）に対して交付しています。

(単位:円)

会派名	議員数(人)	交付決定額	執行額	左の内訳								戻入額	
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費		
よつ葉の会	4	480,000	408,451	257,256	149,296						1,899		71,549
三木新党	3	360,000	0										360,000
公政会	2	240,000	129,956	129,956									110,044
公明党	2	240,000	210,020	191,940	18,080								29,980
日本共産党	2	240,000	160,300		137,270		7,200				7,140	8,690	79,700
志公	1	120,000	0										120,000
走政クラブ	1	120,000	100,778		100,778								19,222
みき未来の会	1	120,000	48,763		45,000						3,763		71,237
計	16	1,920,000	1,058,268	579,152	450,424	0	7,200	0	0	12,802	8,690		861,732

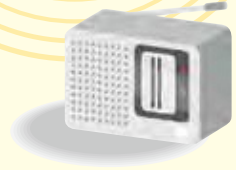
あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回定例市議会は下記の日程で行う予定です。ぜひ傍聴にお越しください。
市役所3階みつきいホールのテレビでもご覧いただけます。

9月 2日（月）	議案上程・市長提案説明
11日（水）	質疑・一般質問
12日（木）	
13日（金）	予備日
27日（金）	討論・採決等

本会議の様子を
ラジオ「エフエム三木」
(76.1MHz)
で生放送します

(休憩時間は、スタジオから
音楽が流れます。)



※いずれも午前10時から開催する予定です。
詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、
市のホームページをご覧ください。

手話通訳による 傍聴ができます

本会議や委員会を傍聴する際、手話通訳をご利用いただけます。
希望される方は、事前に議会事務局までご連絡ください。
なお、都合によりご希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
(利用者の費用負担はありません)

行政視察の受入

三木市議会では、他市町村からの行政視察を受け入れています。
平成31年4月1日から令和元年6月30日までの受入状況は次のとおりです。

月 日	市町村名	委員会名・会派名	調査事項
5月24日	兵庫県丹波篠山市	総務文教常任委員会	移住・定住に向けた取組について
6月27日	千葉県東金市	文教厚生常任委員会	縁結び事業について
6月28日	北海道室蘭市	公明党	縁結び課の取組(定住促進事業)について

暑中見舞い等の禁止について

議員が選挙区内でのまつりや会合などへの祝儀、季節の贈答品などの寄付行為をしたり、暑中見舞いなど時候のあいさつ状を出すことは公職選挙法で禁止されています。

市民の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

